

▼INDEX▼

■【監査室 WEB 情報】
・「監査ニュース」～　不正経理:山形大工学部、余剰金をプールし転用　外９件　～
■【内部監査情報】
・標準会計監査が始まります。
・標準会計監査、フォローアップ監査、文書管理監査の合同開催について
・監査業務（監査室）は監査されないの？　～監査室における国際基準への挑戦！～
■【連載企画】
・監査で ほんとにあった怖い話
～ 兼業のはずなのに旅行計画書が… 出張と兼業の怪しい関係をご存知ですか？ ～
■【お知らせ】
・「〈特別寄稿〉 人事業務に関する監査を終えて・・・」の掲載について
■【Audit Cafe】
・「実は根っからの関西人」

表題写真：定禅寺通りの SENDAI 光のページェント

監 査 室 WEB 情 報

・「監査ニュース」　～不正経理:山形大工学部、余剰金をプールし転用　外９件～

不正経理:山形大工学部、余剰金をプールし転用
高血圧薬論文、滋賀医大も不正公表 カルテと１割不一致
東京外国語大学で、学生による不正アクセス……偽サイトを設置して ID 詐取
架空発注で業者に「預け金」 国立３大学など不適切経理
科研費の不正監視、４割不十分 文科省と大学に改善勧告
北大で“不正経理” 現職の教授ら 43 人を処分
山口大不正経理、元教授に懲役６年を求刑
岩手大教授、停職６カ月処分 不法就労あっせん
不適切経理１６００万円＝准教授を停職処分－京大

「梅干し」でインフル撃退、梅酢成分がウイルス抑制に効果





【監査ニュース】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/tantou-HP/news/news-top.htm

内 部 監 査 情 報

標準会計監査が始まります。

平成２５年度内部監査（標準会計監査）（以下、標準会計監査）が、１２月２日（月）から１月１７日（金）まで１３ 部局を対象として行われます。

今回の標準会計監査は、下表のとおりＡ～Ｄの４チーム体制（一部部局で異なる）で行われ、従来の“内部統制等に関するヒアリング”や、“物件費、旅費、謝金等の伝票査閲”に加えて、昨年に引き続き財務部による“検収センターや「検査の記録ラベル」・固定資産等の実査”、そして新たな監査事項として“現金の取り扱いや債権管理”も対象となっております。

主な監査内容	
A	B
①内部統制の体制 ②予算配分、執行管理状況 ③財務会計システムにおける内部統制 ④研究室等の内部統制 ⑤工事を伴う物品に係る資産登録の取り扱い ⑥寄附金の取り扱い	⑦物件費の取り扱い ⑧旅費の取り扱い ⑨謝金の取り扱い ※その他、該当部局はフォローアップ監査を実施いたします。
監査室 1名	監査室 1～2名
C	D
⑩検収センターの実査 ⑪「検査の記録ラベル」の貼付実査 ⑫固定資産の実査 ⑬物品実査（耐用年数１年以上） ⑭固定資産管理状況の把握	⑮現金収納及び現金払いの取り扱い ⑯債権管理状況
財務部 1～3名 （部局によっては監査室が担当）	財務部又は監査室 1名

標準会計監査、フォローアップ監査、文書管理に関する監査の合同開催について

年々増加している実地監査に対する部局担当者の皆様の負担軽減を目的として、一部の標準会計監査対象部局については、同日に「フォローアップ監査」及び毎年実施予定の「文書管理に関する監査」を実施させていただくことになりました。

年末年始のお忙しいなか、監査対象部局の皆様には種々ご対応いただくことになりますが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

内 部 監 査 実 施 日 程 一 覧



監査名称	実　施　日　程	対象部局数
フォローアップ監査	平成25年11月7日～平成26年2月17日	３１部局
標準会計監査	平成25年12月2日～平成26年1月17日	１３部局
文書管理に関する監査	平成25年12月9日～平成26年1月15日	７部局

監査業務（監査室）は監査されないの？　～監査室における国際基準への挑戦！～



ところで皆さん！監査室が実施している監査業務について、今まで監査や検査が行われたことはあるんだろうか・・・と考えたことはありませんか。

実は過去に、監査室も会計検査院による検査の対象になったことがあります。今から、数年前、会計検査院による実地検査が行われました。しかし、この時の検査は、「会計監査人の選任に関する契約に係るもの」が対象であり、内部監査業務自体は、検査の対象とはなりませんでした。

内部監査業務は、その特殊性から会計検査院の検査には馴染まないため、今まで検査の対象になったことがありません。しかしながら、内部監査の本来の目的である、「監査を通じて東北大学の運営を支援すること」を達成するには、内部監査自体に一定の水準を設け、それを維持しなければ、本来の目的を達成できない可能性があります。

また、昨今の社会を取り巻く環境の変化を受けて、各企業等の内部監査部門には、自らの活動に対して品質評価を実施することで、期待どおりの役割を果たしているかを確認し、その結果を最高経営者（本学の場合は、総長）及び取締役会（本学の場合は、役員会等）に報告することが求められています。

そこで、東北大学監査室では、**「内部監査業務に関する品質評価制度」**を導入し、平成２６年度の運用を目指し、現在その体制整備を行っております。

内部監査に関し世界的な指導的役割を担っている内部監査人協会（IIA）の「内部監査の専門職的実施の国際基準」及び日本内部監査協会の「内部監査基準」（以下、「基準」という）によると、内部監査の品質評価として、



1）継続的モニタリング
2）定期的なレビュー
3）組織体外の適格にして独立な評価者によるレビュー

これらすべてを要請しています。

しかし、これらの「基準」は、本来一般的な企業の内部監査を対象としており、国立大学法人における内部監査とは、必ずしも内容が適合するものではないため、本学において独自に国立大学法人向けに内容を一部修正し、評価基準を作成しております。今後は、この「基準」を準用し、内部監査の品質評価（外部評価、内部評価）を実施することにより、監査業務の強化並びに監査業務に期待される役割を適切に担えるよう、努力していく必要があると考えています。

内部監査業務を適正に行うには、品質評価制度に基づき、内部監査を一定の基準に保つとともに、監査担当者並びに被監査者が「業務の適正化」という同じ目標を目指し監査業務を遂行する必要があります。いずれにしましても、皆様のご協力なくして目標を達成することはできませんので、今後も当監査室の監査業務にご協力をお願いいたします。

連　載　企　画

監査で ほんとにあった怖い話

内部監査等において見受けられた事例を取り上げ、一見些細なことながら、実は法令違反の可能性、会計検査院に指摘されかねない等、大きなリスクを有している事例を、ピックアップして紹介する新コーナー。
（言われてみれば、ウチの部局でもやっているかもしれない・・・ウチの部局でも同じような事例が起こり得る・・・）といったヒヤリを超えて、背筋が凍ってしまうような話題を提供します。

第４回目となる**「ほんとにあった怖い話」**は、“兼業のはずなのに、旅行計画書が…　出張と兼業の怪しい関係をご存知ですか？”と題して始めたいと思います。いったいどんな話になることやら・・・。

さて、皆さんは、「出張」と「兼業」の意味をご存知ですか？これを読んでいる皆さんは、「何を今さら」と思っている方も多いと思います。今回は、「何を今さら」と思わなかった人のためのお話です。

さて、出張及び兼業の内容を簡単に分けてしまうと以下のようになると思われます。
（あまりにもザックリしすぎていて申し訳ありません。）

名称	内　　容	備　考
出　張	職員等が**本学の業務**のため一時その勤務地(常時勤務している勤務地の所在地をいう。）を離れて旅行し、又は職員等以外の者が**本学の依頼を受けた業務**のため一時その勤務地又は住所若しくは居所を離れて旅行することをいう。	本学の業務に関係する学会への参加、研究打合わせ、情報取集など
兼　業	報酬の有無にかかわらず、**職員が本学以外の事業、もしくは事務に従事すること**を兼業といいます。当然、本学とは無関係ですので、原則勤務時間に行うことはできません。もし、勤務時間内に行う場合は、年休の取得等が必要になります。	本学以外の事業等に関係する非常勤講師、非常勤医師、講演、審査会委員、個人的な共同研究、TV 出演など

当然、教職員の皆様も上記の内容は、理解していると考えておりますが、実態はなかなかそうでもないようです。出張も兼業も「職員等が勤務地以外で何らかの業務を行う」という共通点がありますが、業務が**本学の業務なのか、それとも本学以外の業務なのか**の判断を適切に行っておらず、いわゆる**「大学業務でない出張目的なのに大学に出張申請」**を行っているケースがあるようです。



たとえば、学会等にて行う講演や研究打ち合わせなどは注意が必要です。当然のことながら、「兼業」を目的とした旅行については本学の業務とは見なされないため、出張の申請はできません。

出張や兼業の制度を正しく理解しないまま善意等で誤った手続きを行っている事例もあるようですので、適切にチェックする体制の構築が求められます。

［（参考）具体的対応策］

① 出張の原因となる会議開催文書などの用務の裏付けとなる書類の提出を徹底する。
② 面談・打合せ等の場合は「いつ・どこで・どのような目的で・誰と」を明確にする。
③ 出張後の報告に用務先での配付資料などの用務遂行の裏付けとなる書類の提出を徹底する。
④ 出張期間中又は出張期間に前後して兼業等大学以外の用務が重複又は連続している場合は，出張申請者は必ず申し出なければならないことを徹底する。
⑤ 学会等にて行う講演の場合は経費負担（報酬・旅費（交通費・宿泊料等））の有無の確認を徹底する。

東北地方の某国立大学では、**「出張と兼業の怪しい関係」**が発覚したことにより、大きな社会問題として取り上げられております。本学においても、出張（旅費）業務担当者と兼業業務担当者の連絡を密にするなど、同様の事例が発生しないよう十分注意する必要があると思われます。

お　知　ら　せ

・「〈特別寄稿〉人事業務に関する監査を終えて・・・」の掲載について

10 月 28 日から 11 月 22 日にかけて実施いたしました内部監査（人事業務に関する監査）について、監査対象部局におかれましては種々ご対応・ご協力くださり、誠にありがとうございました。

現在、内部監査報告書を作成しているところであり、１月下旬を目途に、監査対象部局に対しまして監査報告書に関する意見照会を行う予定となっております。今回の監査では、

人事課職員２１名を監査担当者に選任し、合同監査を実施したことで、より中身の濃い監査ができたと考えております。

今回、人事業務に関して10部局を抽出し、内部監査を実施させていただきましたが、その現状と問題点を内部監査報告書とは別に「**本部担当者の生の声**」として皆様にお伝えすることを目的に、人事課各班の監査担当者に「人事業務に関する監査を終えて・・・」と題し寄稿をお願いしたところ、快諾（？）されました。そこで、次号１月から３回に分けて、おうでぃっとめーるに各班の寄稿文を掲載させていただきます。



監査担当者が、往査部局で実際に経験し、感じた内容を赤裸々に記載いただくことになっておりますので、ご期待ください。

なお、１月号に掲載するのは、人事課任用班からの寄稿となります。

Audit Cafe

毎月、監査室のスタッフが交代で「つぶやく」このコーナー！
今回のつぶやきは、「実は根っからの関西人」というお題のようです。
いったいどんな話になることやら・・・。

私は、甲子園球場の所在地である兵庫県西宮市で生まれ、その後 19 年間を大阪府内で過ごしたこともあり、根っからの**トラキチ**（熱狂的な阪神タイガースファン）です。

私が中高生だった当時の阪神タイガースはどうしようもない弱小球団でしたが、一方で“遠山・葛西スペシャル”や“代打の神様、八木”に代表されるユニークな戦術・駆け引き、新庄の敬遠球サヨナラヒットなど話題性に事欠かない球団でもあり、個性豊かで魅力的でした。

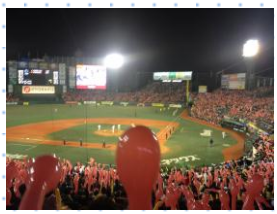
判官びいきも相まって、読売ジャイアンツとの「伝統の一戦」などは、球場に足を運べない日でもテレビにかじりついて応援したものです。

程なく大学進学に伴って居を東北に移すことになりました。

東北では、テレビ中継で阪神タイガースの試合が殆ど見られず、また阪神タイガースが強い球団となっていったこともあって、トラキチの熱も少し冷めてしまいました。

その後、本学に就職し東北地方にも馴染みはじめてからは、楽天イーグルスが気になりだし、折を見ては球場に足を運んで観戦し、すっかりファンになりました。

そして今年！！



楽天イーグルスが日本シリーズに進出し、田中投手がポスティングで海外に移籍する可能性も考えれば、絶対に応援に行かなくてはと思い立ち、第１戦・第２戦の日本シリーズのチケットを辛くも入手し観戦してきました。

第１戦は惜敗したものの、第２戦は田中投手の素晴らしい投球により勝利しました。その後の試合はテレビ中継で観戦することになりましたが、強打者揃いのジャイアンツ相手にハラハラしながら試合の模様を追いかけて・・・遂に第７戦に勝利！！

苦節９年目にして、楽天イーグルスが日本シリーズに進出、祝！日本一に輝きました！

野球の試合は、サッカーのように常時攻防が入れ替わるわけではなく、攻守交代の間の待ち時間もあるため、ラッキーセブン（ホームゲーム７回裏の攻撃前）やチームが勝利する前には、風船を飛ばすなどのイベントがあります。

私はいつもこの光景を見ると目頭が熱くなり、ファンに愛される、ファンに支えられるということは大事だなと思います。

さて、監査室では今年度も様々な監査を実施しております。
特に、この 12 月からは「標準会計監査」、「フォローアップ監査」、「文書管理に関する監査」の 3 監査を並行して実施するほか、これに「会計監査人監査」が加わるとなると、ご対応いただく部局の皆様にはかなりのご負担になるかと思います。
監査室は、不適切な事項を指摘することだけを目的として監査するのではなく、部局ご対応者様へのヒアリングや意見交換を通じて現状を把握し、問題点を所掌課に伝達することも目的としております。
監査という言葉には誰しも抵抗があるかと思いますが、皆様から**「愛される監査室（監査スタッフ）」**を目指したいと考えておりますので、今後ともご協力を何卒よろしくお願いいたします。

最後に、私の出身を知る方からは、「関西出身の割に方言が出ないね」と言われることもあるのですが、関西弁は相手に威圧感を与えてしまうことも多々あって、意識的に関西弁→標準語(？)を心掛けています。
ただ、今でも時々物言いがキツイことがありましたら、それは根っこが関西人の気質のせいかと思いますので、何卒ご容赦いただけましたら幸いです。

（N 幹事）

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめ～る」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

◆その他、各種お問い合わせは...

【電話でのお問い合わせ】
東北大学監査室
０２２－２１７－４８７４（監査室長：金子）
０２２－２１７－５６８０，４８８０（佐藤、荒澤、菊地、西川）
【メールでのお問い合わせ】
東北大学監査室
kansa@bureau.tohoku.ac.jp

Copyright(C) Audit Office,Tohoku University . All rights reserved.
本メールの無断転載を禁止します